

はじめての スタンディングリフト



はじめに

福祉用具シリーズもこれまでに回数を重ね、22 テーマの冊子が完成しております。

その中で、移乗や腰痛予防に関する冊子は、「リフトと吊具の使い方（VOL.4）」、「ベッドおよびベッドからの移乗（VOL.5）」、「腰痛をなくすための福祉用具の活用（VOL.7）」、そして「腰を痛めない介護・看護（VOL.15）」の4冊で、正しい移乗法や腰痛予防の仕方を示しました。

また、平成 21 年度から「リフトリーダー養成研修」を開始し、各地で腰痛の発生実態を理解していただき、腰痛対策としての福祉用具導入、介護作業のアセスメント、リスクマネージメントの重要性、そして、ケア意識の転換のために必要な教育を提案してきましたが、まだ抜けている重要な情報があることに気づきました。それはスライディングシート・ボードを使った移乗とリフトを使った移乗の間の部分です。

座位移乗とリフト移乗の間には、利用対象者の視点からも抜けていると考えられます。また、経費的にも空間的にも、座位移乗とリフト移乗では、導入時のハードルの高さが違うと考えられます。そこで今回は、この間を埋める福祉用具として、「スタンディングリフト」を取り上げました。

ただし、「スタンディングリフト」は、国内での知見が少ないため、委員とメーカーにお願いし、委員会とは別に、国内で流通する代表的な「スタンディングリフト」の比較検討会を行いました。

委員会は、諸外国の事情に詳しく、腰痛予防の知見が深い上田喜敏教授に委員長をお願いし、スライディングシートやボードそしてリフトに精通したメンバーに委員をお願いしました。特に今回ありがたかったのは、平成 23 年から養成をはじめた「福祉用具プランナー管理指導者」メンバーが、実機をもとに何度も検証作業を繰り返してくれたことです。

冊子名を「はじめてのスタンディングリフト」としたのは、ケアの質を上げるためには、ケアを担う方たちが、それを上手く活用してほしいという思いからテーマとしました。本冊子が医療や介護の現場で活用され、ケアの質の向上と作業者の腰痛予防の一助となることを期待しています。

なお、冊子作成に当たっては、できるだけ客観的な立場で執筆し、複数の目で確認しましたが、偏った見方や情報不足の部分がある場合は、是非ご指摘いただき、より適正な情報の提供にご協力いただければ幸いです。

最後に、本冊子が完成に至りましたのも、お忙しい中、何度も委員会にご出席いただき、また、何度も書き換えをお願いしたにも関わらず、気持ちよく応じていただいた委員の方々のおかげであると心より感謝いたしております。

公益財団法人 テクノエイド協会

C O N T E N T S

第 1 章

プロローグ	3
-------------	---

第 2 章

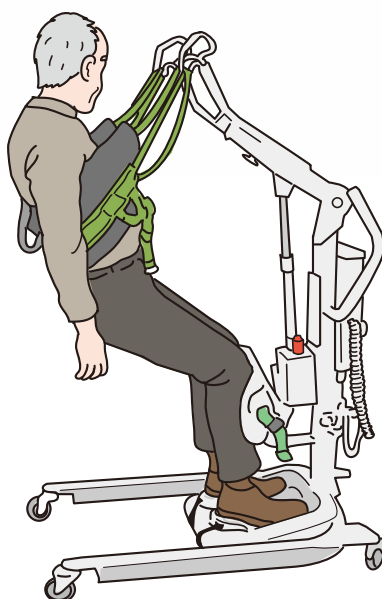
はじめてのスタンディングリフト～移乗用具の選定ポイント～	5
簡易移乗介助選択シートの解説	11
簡易移乗介助選択シート	20
ADL 動作別移乗用具	21

第 3 章

スタンディングリフト事例	23
--------------------	----

第 4 章

安全に介助するために	27
------------------	----



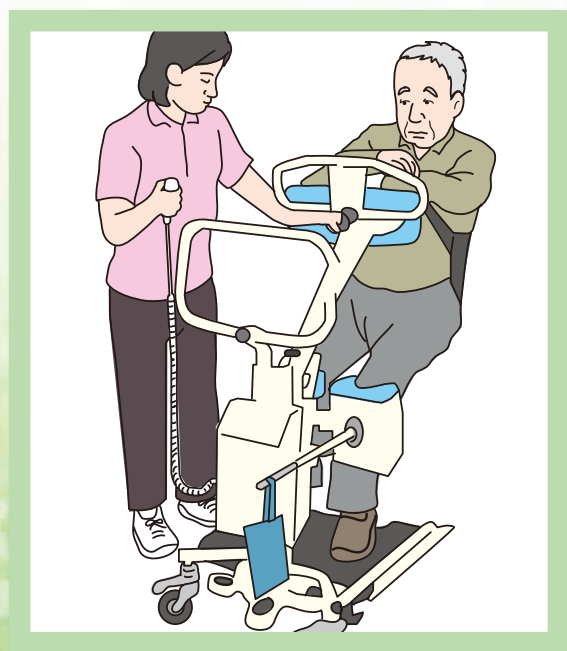
2012年6月に国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）から技術報告書 TR12296「人間工学 - ヘルスケア部門の徒手的介助」（Ergonomics - Manual Handling of People in the Healthcare Sector）」が出版されました。

その内容は、介護従事者にとって安全な職場環境を提供し（介護士・看護師の安全）、患者／利用者の安全、尊厳、プライバシー、及びケアの質を確保する（利用者／患者の安全）ことを目的として考えられました。

すなわち「安全な利用者／患者介助」（セーフティケア）ということになります。英語で「Safe Patient Handling」といいます。Patient には利用者も含まれています。

安全なケアには、もちろん福祉用具を利用するのですが、それだけではなく何よりも重要なのは、今までの職務環境の変化、研修の必要性（新しい教育と福祉用具介助技術練習）、技術／設備の購入（様々な福祉用具・設備の導入）、業務・職務環境をデザインする（日課や人員配置など）ことによる包括的参加型アプローチとして実施することです。

技術報告書を簡単にいうと「一日の利用者／患者の状態を考慮して介助回数を考え、介助者の数をどの時間帯に配置するのか（日課などの見直し）、十分な福祉用具を導入して（必要な福祉用具の数）、福祉用具を使う部屋の大きさを検討しましょう。そして何よりも、介助する人の身体に及ぼす悪影響（腰痛）を教え、これに代わる福祉用具を使った介助技術練習を十分に実施してください。そして、組織がそれに取り組むべきです。」となります。



また、アメリカやヨーロッパ、オーストラリアでは、人の手で介助する「ボディメカニクス」、技術のみで介助者の腰痛を予防できないとされ、利用者／患者の移乗やベッド上の移動にリフトやスライディングシート、スライディングボード、スタンディングリフト (Sit-to-Stand Lift：英語名)、その他の移乗用具が活用されることで利用者／患者の安全性や快適性を向上させ、介護につく人々（介護職・看護職・リハ職）の安全を守っているとされています。

今回の福祉用具シリーズでは、移乗に当たって対象者（利用者／患者）の機能との間で使える移乗関連福祉用具はどのようなものがあるのかについて整理し、逆に対象者（利用者／患者）の機能に合っていない移乗関連福祉用具を使用されていないか、対象となる福祉用具と心身機能の関係について述べます。

特に様々なスタンディングリフトが販売されていますが、どの利用者／患者にどのスタンディングリフトが適合するのか、心身機能との関係について述べることで用具・選定ポイントについて理解できるようにし、事例を通してスタンディングリフトの普及させたいと考えています。

さらにスライディングシートをはじめ、様々な移乗関連福祉用具の選定について述べています。

また、それに関連した移乗関連福祉用具を利用したヒヤリ・ハット（禁忌）の視点を述べることによって、移乗関連福祉用具の使用方法について理解が深まればと考えています。



はじめてのスタンディングリフト

～移乗用具の選定ポイント～

スタンディングリフト分類

▶ スタンディングリフトとは？

海外では「Sit-to-stand lift」と呼ばれ、移乗関連福祉用具として幅広く介助場面で活用されています。

日本では様々な種類のスタンディングリフトが発売されていますが、多くの医療・介護現場では導入が進んでいないのが現状です。スタンディングリフトを導入するメリットとしては、対象者の残存機能を生かしながら、介助者も介助を楽に行える点にあります。また、比較的簡単な使用手順で移乗や生活行為動作の補助ができるのも、スタンディングリフトの特徴といえます。立位ができる対象者の機能を維持しながら、介助者にも負担の少ない、安全で安心した移乗介助を可能とする補助用具といえます。

▶ スタンディングリフトの種類

スタンディングリフトは非電動・電動に大別され、対象者の体重、立位動作の状況により使い分けられます。スタンディングリフトは体の支え方によって、前方サポートタイプ、後方サポートタイプに分けることができます。立位、移乗、排泄などの目的に応じて機種を選定を行います。

【非電動（手動）スタンディングリフト】

非電動スタンディングリフトは手すりなどにつかまる力がある。かつ自力又は誘導でお尻を浮かすことや左右に身体を傾けることができる方が対象です。

- 前方に手すりがあれば立位ができる方
- 立位はできるが体の方向転換ができない方
- 手引き歩行で歩けるが短い距離で歩行姿勢が崩れてしまう方
- 移乗介助で立位動作や立位保持を目的とし、機能を維持したい方
- お尻を上げることができるが、膝や股関節を伸ばすことができないため前傾姿勢になってしまう方などに適合します。

【電動スタンディングリフト】

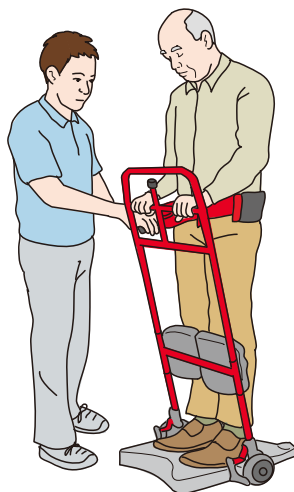
電動スタンディングリフトは座位を保つことやお尻を左右に傾けることができる方が対象です。（下肢で踏ん張る力が若干ある）

- 体重が重く、車椅子、トイレへの移乗介助の負担の大きい方。
- 立位はできるが膝や腰の力がすぐ脱力してしまう方で、二人介助で排泄、入浴などの着脱介助をしている対象者の方。
- 移乗介助で立位動作や立位保持を目的とし、機能を維持したい方などに適合します。

非電動（手動）スタンディングリフト



前方サポートタイプ



後方サポートタイプ

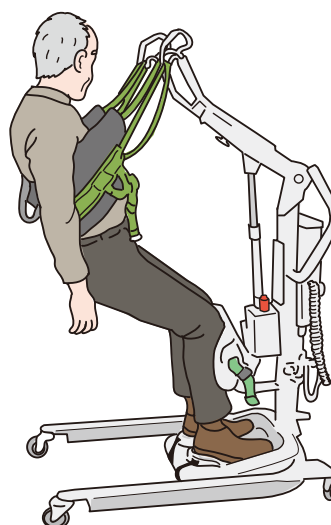


後方サポートタイプ

電動スタンディングリフト



前方サポートタイプ



後方サポートタイプ

コラム

立位姿勢や立位移乗の効果

スタンディングリフトを使用することで、対象者や介助者が安心・安全に無理なく立位姿勢や立位移乗を行うことができます。日常的に対象者が立位を取る機会が増えると、身体の機能維持に良い効果が期待できます。

対象者には、呼吸器、認知症、体幹・下肢の機能維持（特に足関節などの拘縮予防）、消化器（特に食欲増進、自然な排泄）、床ずれなどの予防支援につながります。

立位についてもう一度検討をしてみましょう。

▶ スタンディングリフトの紹介

● 非電動（手動）スタンディングリフト 前方サポートタイプ

適合範囲

軽介助でお尻を浮かせる動作ができる対象者で、体幹がつぶれてしまい、脱力してしまう方や、膝や股関節を伸ばすことができない方、回転動作ができない方に適しています。移乗介助はもちろん、排泄行為動作の補助や下衣更衣介助に適しています。

用具解説

前方の体幹パットや膝パットが体を支えてくれるため、前傾姿勢が取りやすく、お尻を浮かせたり、下衣更衣しやすい姿勢を保持する特徴があります。肩、肘の可動域、胸郭部位に問題がないか確認をしましょう。

● 非電動（手動）スタンディングリフト 後方サポートタイプ

適合範囲

お尻を浮かせる動作ができ、手すりに掴まることのできる対象者であれば利用が可能です。立位はできるが回転動作が難しい対象者、手引き歩行ですぐ歩行姿勢が崩れてしまう対象者に対して有効性が高いリフトです。

用具解説

非電動リフトは比較的軽量でコンパクトな用具が多く、居室内の取り回しが良好です。ベッド・車椅子、ポータブルトイレなどへ立位移乗ができます。座位姿勢時にズボンを股関節まで下げておくと、更衣介助がスムーズに行えます。足元にキャスタがついているため、介助しながら食堂や、トイレまでの移動にも使えます。事前にキャスタ走行ができるか、家屋の床の材質を調べておきましょう。



前方サポートタイプ



後方サポートタイプ



後方サポートタイプ

トピックス

1

認知症を持つ対象者への注意点

スタンディングリフト使用中に、膝で固定をしながら立位を取らせていきますが、理解不足から足を後方へ引いてしまい、転倒をしてしまうことも考えられます。そんな時はレッグベルトを使用し、事前に足を固定し態勢が崩れないように予防をしましょう。

● 電動スタンディングリフト 前方サポートタイプ

適合範囲

介助にて座位姿勢を取ることができ、お尻を浮かすことができないが、下肢で踏ん張ることができる方が対象となります。骨盤が後傾し体幹が前方へ傾いてしまう方、脱力してしまう方、股関節や膝が伸びない方に適しています。



用具解説

体幹を大型パットで前方から支え、膝のパットを支点に前傾姿勢を取り姿勢を保ちます。安定した立位を取らせることが可能です。胸郭部位に問題がないか確認をしましょう。

トピックス

2

耐荷重の確認

メーカー、機種によって耐荷重が異なります。対象者の体形に合わせ機種選定をします。事前にメーカーや販売店に確認をしておきましょう。

トピックス

3

介護ベッドの低床化

スタンディングリフトのキャストの高さとベッドのフレームの床からのスペースの互換性を確認しましょう。最近の介護ベッドは低床化しており、介護ベッドと床のスペースが狭くなっています。利用している介護ベッドがどのくらいスペースがあるのか確認してから、機種選定をしましょう。

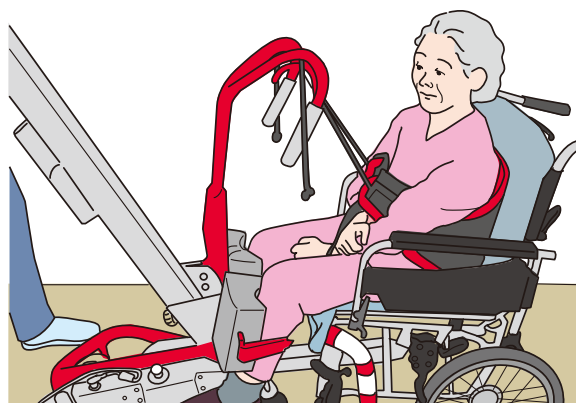
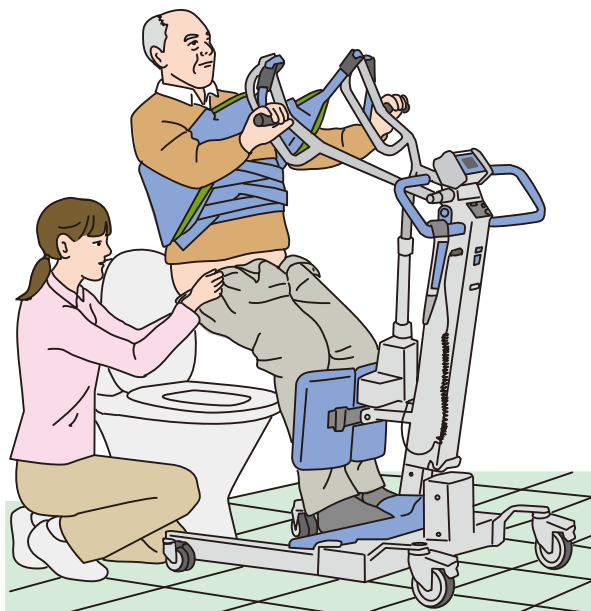
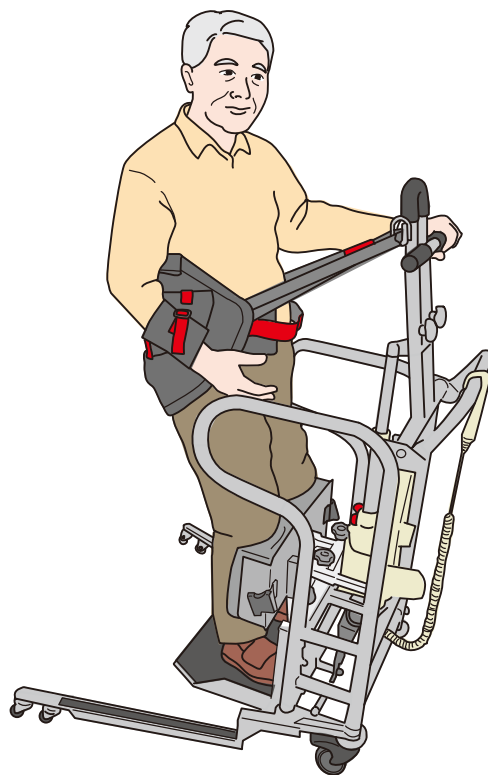
● 電動スタンディングリフト 後方サポートタイプ

適合範囲

介助にて座位姿勢を取ることができ、お尻を浮かせることはできないが、下肢で踏ん張ることができる方が対象となります。体重があり、介助負担が大きい方、立位を取らせる機会を持ちたい方が利用できます。上肢や体幹がしっかりしており、後方にバランスを保てる方に適しています。

用具解説

後方を大型のベルトで支え、膝パット、レッグベルトの3点で立位をサポートします。腋下を柔らかいベルトで支えます。大型の膝パット、両足の荷重がかけやすい大型プレートで安定した立位を可能としています。



トピックス

4

在宅における立位訓練と移乗介助

在宅にスタンディングリフトを導入することにより、家族の簡単な介助で移乗介助や立位姿勢を取らせることが容易にできます。移乗補助やリハビリ支援用具としての役割もスタンディングリフトにはあります。在宅を継続させていくためにも、お互いにプラスの効果が期待できます。

トピックス

5

スタンディングリフトを使用する前の準備や注意点

対象者の座位姿勢を確認しましょう。ベッドに浅座りになるようにし、膝パットがしっかり膝に着くまで用具を近づけます。リフトのフットプレートにしっかり両足底が乗るようにし、ベッドなどの高さを適正な膝の角度になるまで調節します。

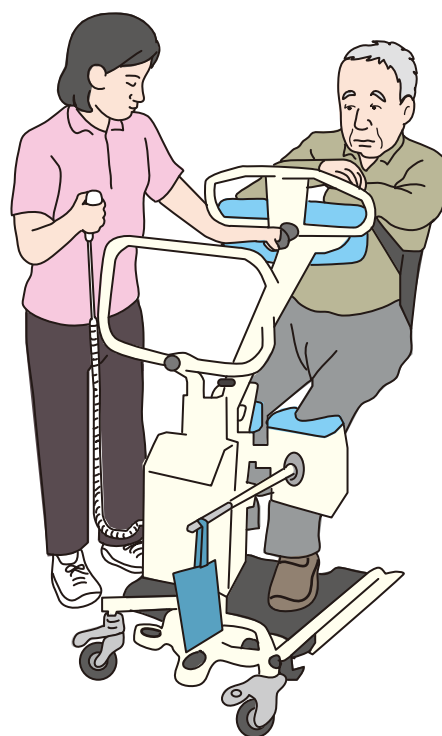
前方サポートタイプは胸部にボタンやチャックの突起物がないか注意をしましょう。

適合範囲

介助にて座位姿勢を取ることができ、お尻を浮かせることはできないが、下肢で踏ん張ることができる方が対象となります。腰が引けてしまい前方へ傾いてしまう方に適しています。

用具解説

胸部のクッション、背中のベルト、膝のクッション、レッグベルトの4点サポートが特徴です。前方クッションにより、前方へ倒れ込む対象者の姿勢を支えてくれます。直立に近い姿勢をとることが可能です。



コラム

「人力による介助の危険」

立つことが難しい対象者を無理な姿勢で人力により抱え上げることは、介助者が腰痛になるばかりか、対象者の身体に悪い影響を与えます。骨折、皮むけなどの外傷、長期間の筋緊張による関節拘縮などは対象者の機能を奪うばかりか、生命の危険につながる行為になりかねません。初期の段階から対象者の残存機能を正しく評価し、できることは尊重し、できないことへの部分的アプローチを基本に介助方法の検討をしましょう。

対象者の動作機能を補うのは人力ではなく、身体機能を正しく評価し、適切な補助用具により補うことが大切です。そして対象者の動き一つ一つに対するコミュニケーションは介助者の重要な役割といえます。

簡易移乗介助選択シートの解説

▶ はじめに

簡易移乗介助選択シートは、ベッド・車椅子・ポータブルトイレなどへの移乗方法を選択するシートです。利用者・患者によって、身体機能が変化した場合や認知症などで協力的でない場合は、安全性を考慮した上で移乗方法を検討して下さい。疾患や身体状況がよくわからない場合には、リハビリテーション専門職などに相談の上、一緒に検討してください。

▶ 解説

まず、スタートの項目から進めて、**はい** か **いいえ** の順で選択してください。

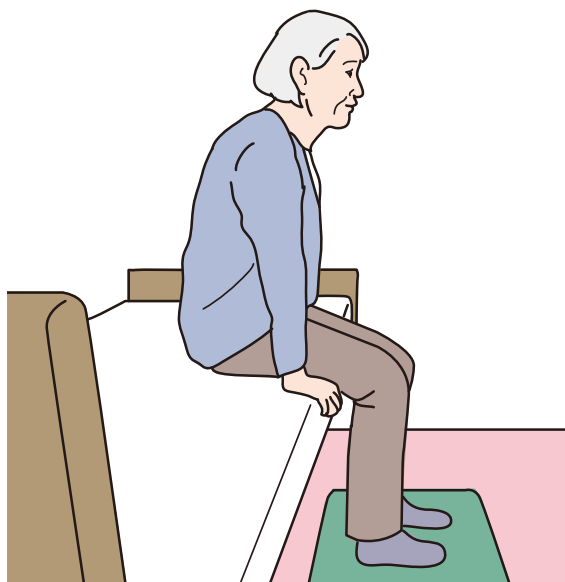
簡易移乗介助選択シート (P24)

① 自力で安定した立ち上がりや方向転換ができる

はい → 立位移乗自立

いいえ → ②へ

日常的に、何もつかまらず端座位からの立ち上がりや方向転換、立位保持が自力でできる状態をいいます。立ち上がり動作に必要な下肢体幹の筋力や各関節に問題がない状態です。ただ、立ち上がる座面の高さの違いによっては、バランス不良になることがあります。この場合は、床に滑り止めマットを敷くことや、ベッドの高さを高くして立ち上がりがしやすいようにします。



ポイント

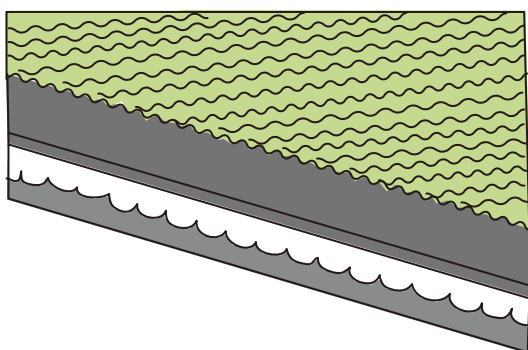
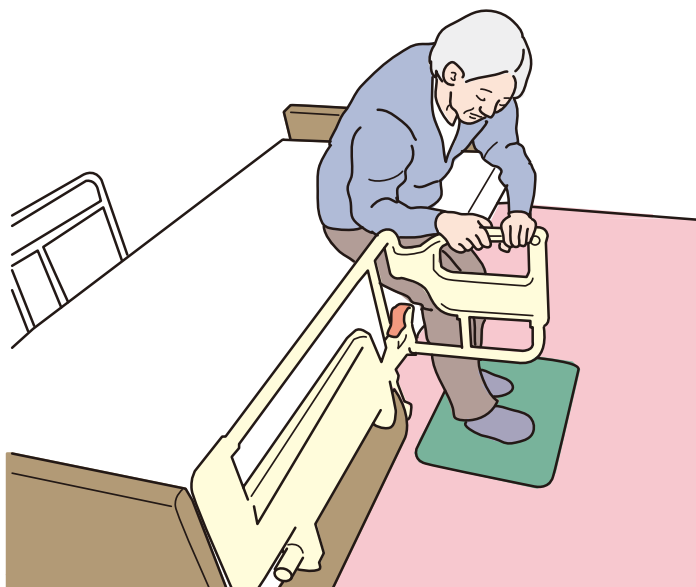
ベッドの高さやマットレスの厚さを調整し、膝の90度より低くならないよう調整します。また、足元に滑り止めマットなどを敷き込むことで立ち上がり動作を容易にすることもできますが、移動の際に躓いたりしないか確認してください。

② 何かにつかまれば自力で立ち上がりや方向転換ができる

はい → 立位移乗見守り～声掛けでの誘導、端座位自立

いいえ → ③へ

端座位からの立ち上がり動作に必要な下肢体幹の筋力低下が若干みられるも、手すりなどの支持物につかまれば、自力で立ち上がりが可能な状態をいいます。ただ、端座位から立ち上がる動作では、足部への重心移動の際にバランス不良となることがあります。この場合は、ベッドの介助バー、手すり、また端座位が安定するマットレスを選定することや、前傾姿勢の声掛けなどによる誘導にて安全性を考慮しながら行います。



マットレスの端を寝ている場所より硬くし、端座位が安定するよう設計されたもの。

ポイント

設置型手すりや移乗用バーを利用し、立ち上がりの補助として利用します。イラストのように両手で支持しなければならない対象者においては無理な力を使ってしまう立ち上がりにくい場合もあるので、専門職に相談し、手すりの設置位置や使用方法を検討します。

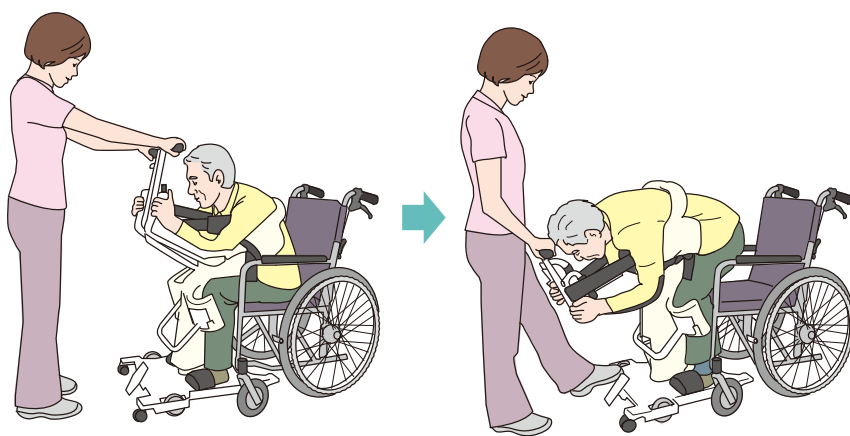
③手すりなどにつかまる力がある かつ 自力又は誘導でお尻を浮かすことや左右に身体を傾けることができる

はい → 端座位可能（支持物あり）。立ち上がりや立位保持軽介助。

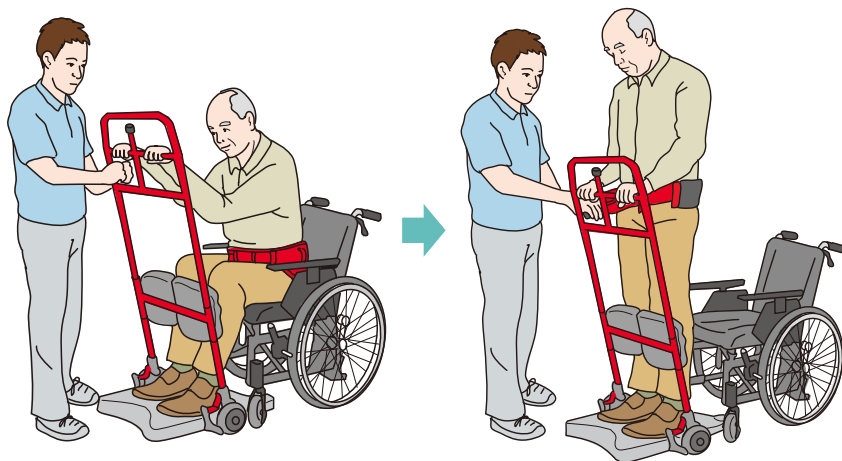
いいえ → ④へ

自力又は手すりなどの支持物につかまれば、端座位を保つことが可能。かつ日常的に自力で臀部を挙上し、左右に傾け重心を移動（どちらかのお尻を浮かす動作）ができる状態をいいます。しかし完全に膝が伸びず立ち上がることや立位保持が長くできない状態です。（①臀部挙上はできるが立ち上がりが完全にできない②立位はとれるが立位保持が長くできない）また、ADL 動作の目的によって選定する福祉用具にも違いが生じます。立ち上がり動作や立位保持による移乗動作などをする場合は、非電動スタンディングリフト（立位補助器）を検討します。体調による変化や環境面によっては、立位移乗による転倒へのリスクを低減するために座位移乗を検討し、スライディングボード（自力又は見守り）を試してみます。

前方サポートタイプ



後方サポートタイプ



ポイント

可能な限り自力での立ち上がりを促し、必要に合わせ補助としてベルトなどを利用します。回転を介助することで安全に移乗することが可能です。

下肢に力が入らない、座位が保てない対象者に使用すると、無理やり引き上げることになり恐怖や痛みを伴いますので利用はできません。

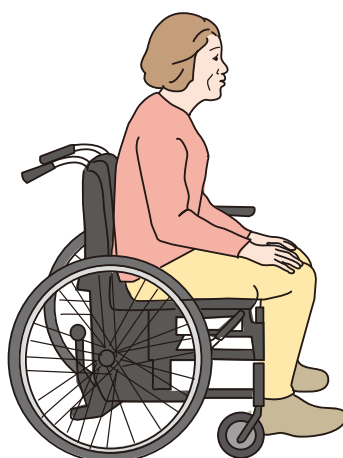
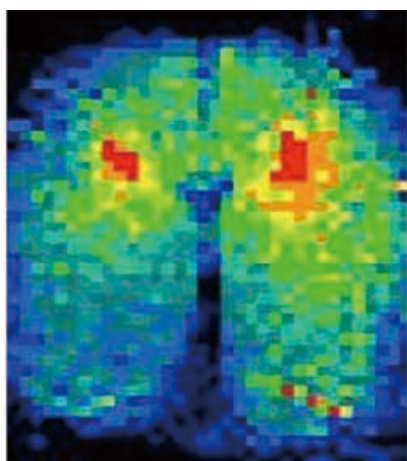
スライディングボードを使用した移乗

スライディングボードを利用した移乗を簡単に説明します。

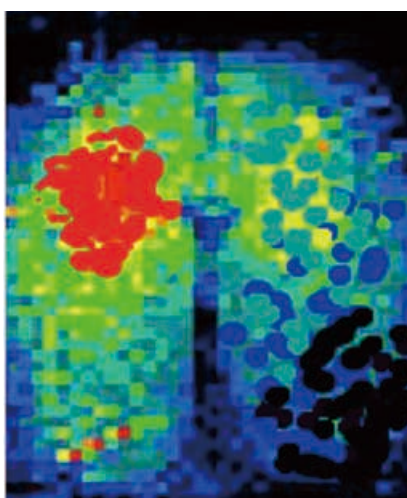
スライディングボードを利用する場合、移乗する先と座面の高さを合わせる、車椅子のアームサポート（肘掛け）が外せる、足底が床に着ける必要があります。

介護用ベッドや車椅子などの福祉用具の選択の他、足が着く高さを調整するための足置きを設置なども検討します。

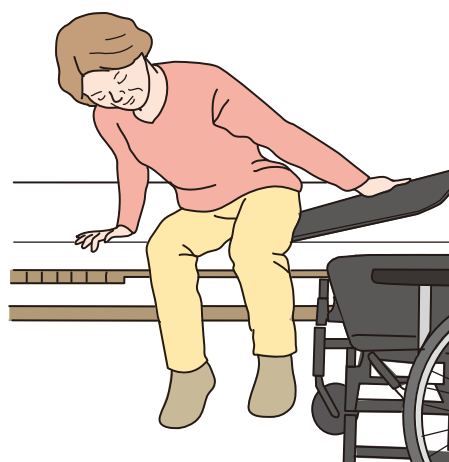
座位が一人でできない方へのスライディングボードの利用は、安全に行うことが難しいので介護用リフトなどの使用など他の方法を検討しましょう。



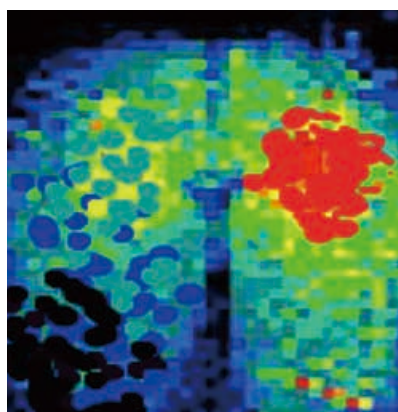
座圧センサーを用いて身体の重さがどのように移っているか確認できます。坐骨近くは赤くなり圧が高く、大腿部は青く圧が低いことが分かります。



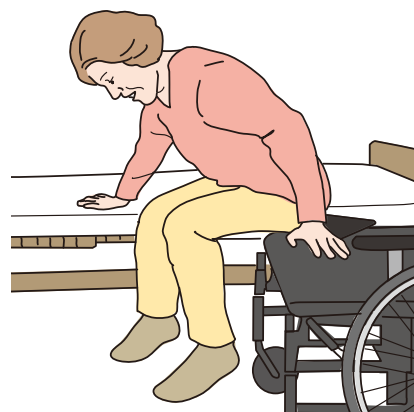
スライディングボード



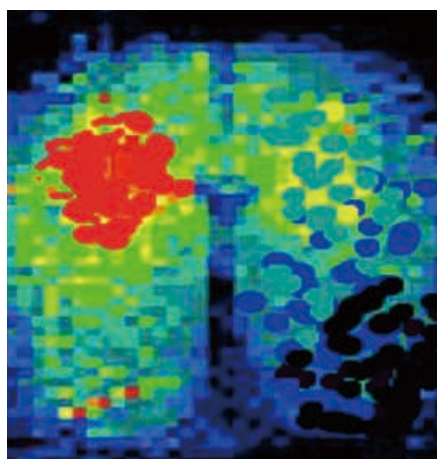
身体を斜め前方に傾けてみると、重さが傾いた側の大腿部に動きます。反対側の臀部は重さが減るので浮くことが分かります。臀部を少し前に移動するとともに、浮いた臀部から大腿底部にかけてスライディングボードを差し込みます。



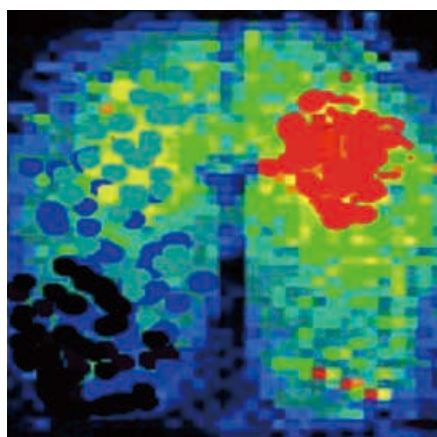
スライディングボード



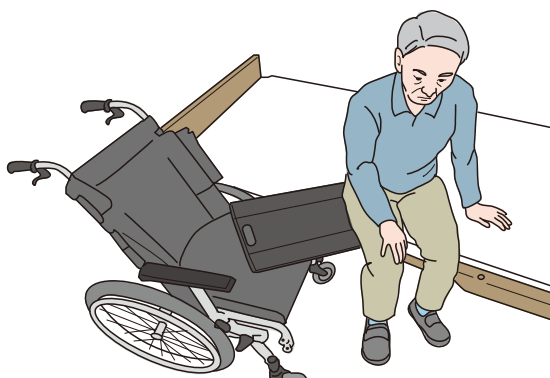
進行方向側の足部を少し前に出し、身体を傾け大腿部に重さを動かしお尻を滑らせていきます。



移乗先と反対側に身体を傾け大腿部に重さを動かし、移乗先までお尻を滑らせていきます。



スライディングボードと反対側に身体の重さを動かし、スライディングボードを背中側に動かしてから上方に立てるように引き抜き抜きます。介助の際は倒れないよう肩を支えます。移乗後は奥まで座れているか、身体が傾いていないか確認し、座位姿勢を整えることが重要です。

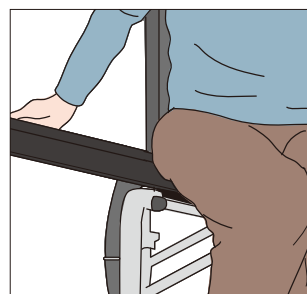


スライディングボードは座面の対角線上まで敷き込むことで、奥の方まで座ることができます。

ポイント

スライディングボードを利用する時には、ベッドと車椅子の座面高さを合わせ、少しずつお尻を動かしていくイメージで使用してみましょう。

車椅子側から移乗する際、座面にクッションがないとスライディングボードがシートパイプにぶつかり坂道を上る状態となり移乗が困難になります。



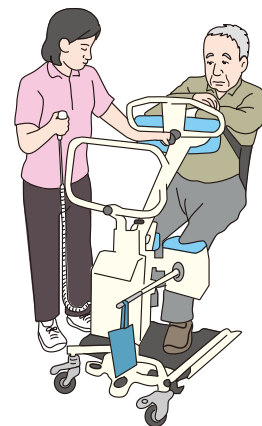
【スタンディングリフトの解説】

電動や非電動スタンディングリフトは、膝から下腿部でサポートするのは共通しているが、もう一つの身体の支持として前方サポートタイプと後方サポートタイプ（図）に分かれます。前傾姿勢がとれる場合（座位にて大腿部の支持基底面から足部の支持基底面に重心を移動できる場合）は、前方サポートタイプを試してみます。この場合、機種によっては、胸郭や腹部への圧迫に注意する必要があります。後方サポートタイプは、ベルトで骨盤や胸椎下部（背中）を後方よりサポートし立位を保持するものや半立位状態で座面ごとサポートするものがあります。一方、後方に重心がある場合（座位にて大腿部の支持基底面から足部の支持基底面に重心を移動できない場合）は、後方サポートタイプを試してみます。電動か非電動かの選定は、本人の残存能力を活かすことができるのかがポイントになります。

電動スタンディングリフト



前方サポートタイプ



後方サポートタイプ

非電動（手動）スタンディングリフト



前方サポートタイプ



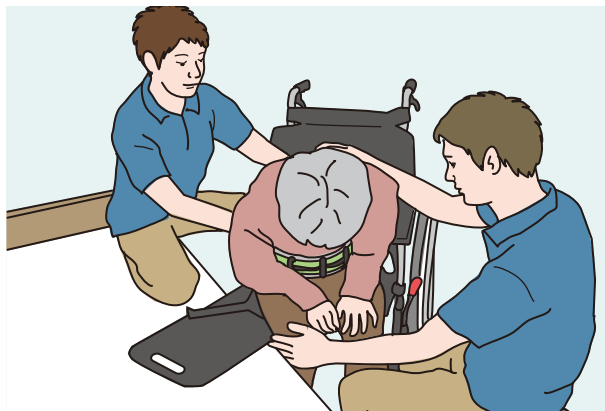
後方サポートタイプ

④座位を保つことやお尻を左右に傾けることはできる (下肢で踏ん張る力が若干ある)

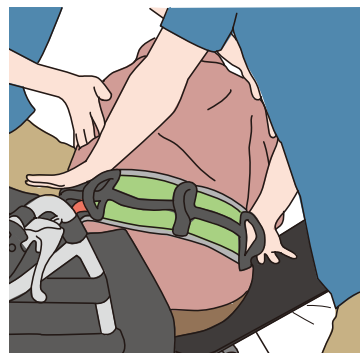
はい → 端座位保持に支持物や軽介助。立ち上がり介助

いいえ → ⑤へ

端座位バランスはやや不良で支持物と軽介助が必要な状態をいいます。下肢の踏ん張りが若干できますが、身体を左右に傾けるなどの動作では介助が必要です。この場合、一人介助にてスライディングボードを使用し、ベッド・車椅子間の移乗を行います。ただし、利用者と介護者との体格差などにより、介助負担がある場合は、スライディングボードと介助ベルトとの併用により、二人介助にて行うことを検討します。また、体重が重い場合は、スライディングボードを活用しても滑りにくくなることから、介助負担が大きくなります。その場合は、電動スタンディングリフト（前方サポートタイプ、後方サポートタイプ）の検討を行います。



対象者の手すり替わりとして利用する。

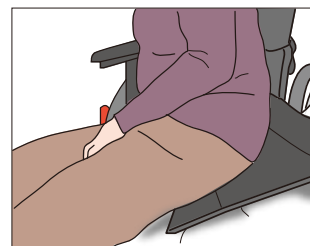


介助ベルトを利用し持ち上げたり引っ張ったりしない。

ポイント

スライディングボードを利用した介助を行う場合、速すぎるスピードや触る場所によって恐怖や不快が生じます。移乗先との段差をつけ傾斜をつけると、前方へ滑るので気を付けましょう。可能な限りゆっくり、痛みのないよう注意することが重要です。

前方からの介助方法の他、二人介助で後方から介助ベルトを使用し、姿勢の誘導を行い動作に慣れてもらうのも有効です。また、介助者が介助ベルトを装着し支えとして利用することも可能です。

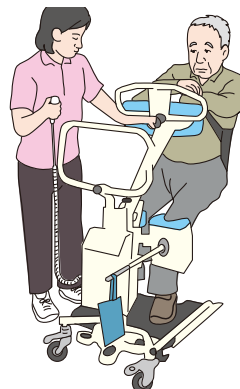


段差を付けすぎると前方に滑る力が働きます。

前方サポートタイプ



後方サポートタイプ

**ポイント**

スタンディングリフトを利用する場合、体重を支える場所が違います。対象者に合わせて利用する必要がありますので、専門職に相談してから利用しましょう。立ち上がる際に、足底が浮いてしまう場合には、膝裏にベルトを装着するなど工夫が必要になります。排泄時など、下衣更衣介助を伴う場合には事前に、可能な限りズボンを下げておくなどの事前準備を行うことをお勧めします。

⑤介助にて座位を保つことが困難で、起き上がりも全介助が必要である かつ 骨や関節可動域（特に股関節）、痛みなどに問題がない

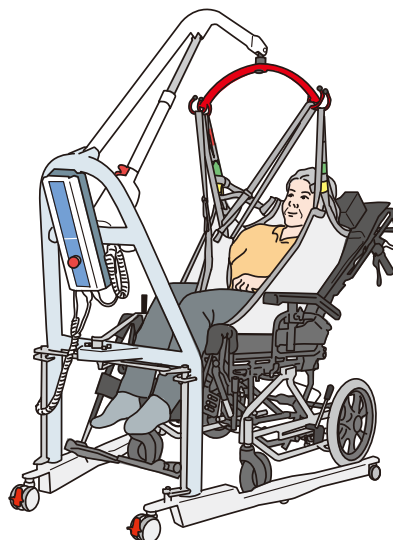
はい → 端座位困難、関節などに問題なし

いいえ → ⑥へ

④で述べた状態像よりも重度で、全身の筋力低下があり、寝返りや起き上がり、座位保持に介助が必要な状態をいいます。介助量も多く、一人介助では負担が大きいこともあり、二人介助を必要とする場面もみられます。関節

拘縮は軽度であり、股関節の可動域にほぼ問題がなく、痛みもほとんどない状態です。この場合は、人力による人の抱え上げは行わず、積極的にリフト（床走行式、ベッド固定型、レール走行型）を活用します。リフトの吊り具の種類も豊富にあり、目的や身体の状態に応じたものを選定します。

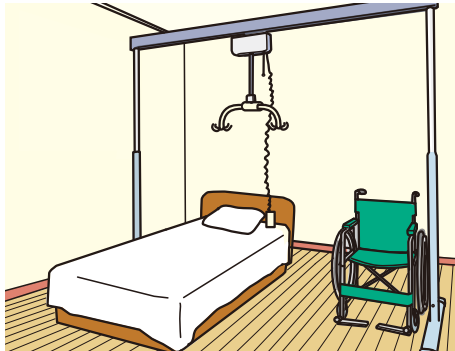
床走行リフト



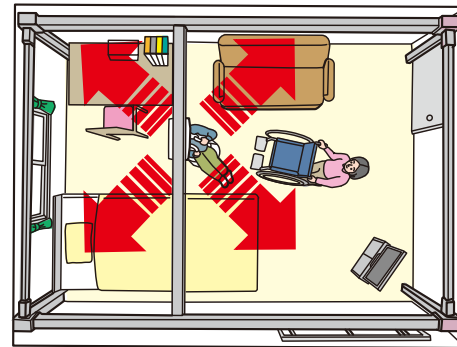
ベッド固定型リフト



レール走行式リフト（線タイプ）



レール走行式リフト（面タイプ）



ポイント

対象者や環境に合わせて、床走行リフト・ベッド固定型リフト・レール走行リフトを選択します。介護用リフトを使用する前には事前の準備として、移動スペースに無駄な物を置かない、ベッドや車椅子の角度の調整をしておきましょう。安全に利用するため、確実にスリングシートが架かっているか指差し確認を行いましょう。また、スリングシートの選択により吊り上げ姿勢も変化するので、対象者に合わせて選択できるようリフトリーダーなどの専門職に相談してください。

⑥ 関節拘縮、痛み、筋力低下など全身状態が不良で寝たままの姿勢である

はい → 端座位困難、関節などに問題あり

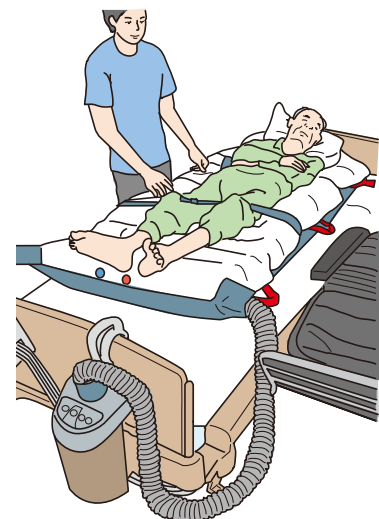
常にベッド上での生活であり、骨関節疾患、関節拘縮（特に股関節の制限が重度な場合）や痛み、全身の筋力低下などがある状態をいいます。このため、褥瘡予防として、エアマットレスの使用や体位交換が必要とする場面が多くみられます。車椅子についてもティルトリクライニングやフルリクライニングなどが必要で、移乗時は常に二人介助となります。この場合は、寝たまま水平に移乗できる

よう全身用のスライディングボードや全身用のスライディングシート、エアシステムによる移乗も検討します。リフトによる移乗においては、特殊な吊り具を使用することも検討します。

全身用スライディングボード使用例



エアシステム使用例



簡易移乗介助選択シート

2018年版

このシートは、ベッド・車椅子・ポータブルトイレなどへの移乗方法を選択するシートです。利用者／患者によって、身体機能が変化した場合や認知症などで協力的でない場合は、安全性を考慮した上で移乗方法を検討して下さい。身体状況がよくわからない場合には、専門職に相談の上、一緒に検討してください。

☒

スタート

軽度


①

自力で安定した立ち上がりや方向転換ができる


 はい

必要に応じて、動作の見守りや誘導、声掛け、ベッド高さ調整、滑り止めマットなど

☐


 いいえ

②

何かにつかまれば**自力**で立ち上がりや方向転換ができる


 はい

ベッド用介助バー、手すり、マットレス選定、声掛けでの誘導

☐


 いいえ

③

手すりなどに**つかまる力**があるかつ**自力又は誘導**で座位よりお尻を浮かすことや左右に身体を傾けることができる


 はい

非電動スタンディングリフト
 (前方サポートタイプ)
 (後方サポートタイプ)

☐


 いいえ

④

座位を保つことやお尻を左右に傾けることはできる (下肢で踏ん張る力が若干ある)


 はい

スライディングボード (座位移乗)
 (自力又は見守り)

☐

一人介助に負担や困難さがある場合


 はい

スライディングボード (座位移乗)
 介助ベルトとの併用 (二人介助)

☐

体重が重い (介助負担が大きい) 場合


 はい

電動スタンディングリフト
 (前方サポートタイプ)
 (後方サポートタイプ)

☐


 いいえ

⑤

介助にて座位を保つことが困難で、起き上がりも**全介助が必要**であるかつ骨や関節可動域 (特に股関節)、痛みなどに問題がない


 はい

床走行式、ベッド固定型、レール走行型 (天井走行、据置型) などのリフト及び吊り具の選定

☐


 いいえ

⑥

関節拘縮、痛み、筋力低下など全身状態が不良で寝たままの姿勢である


 はい

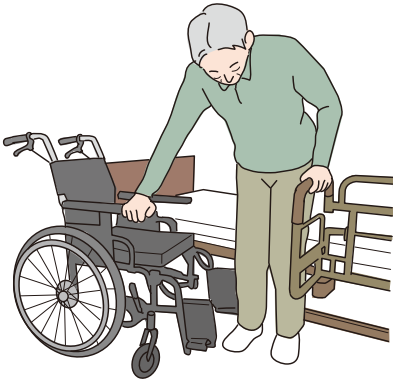
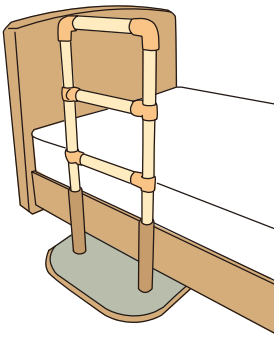
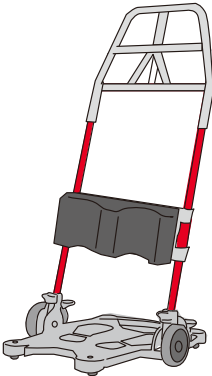
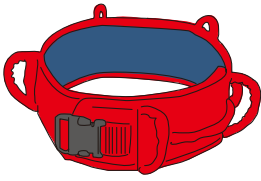
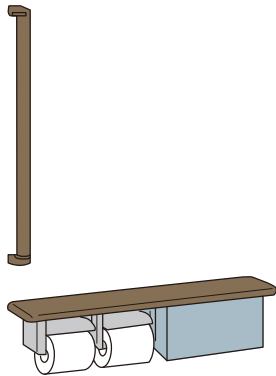
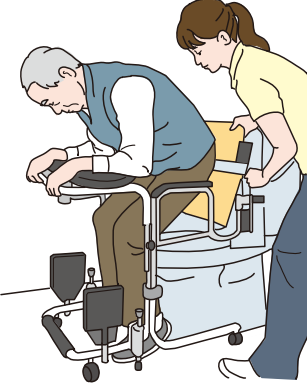
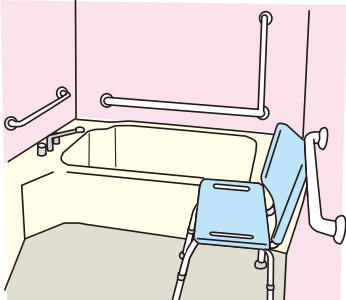
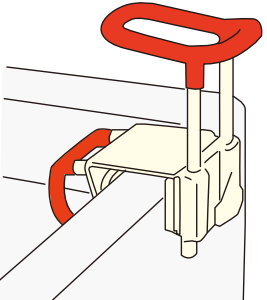
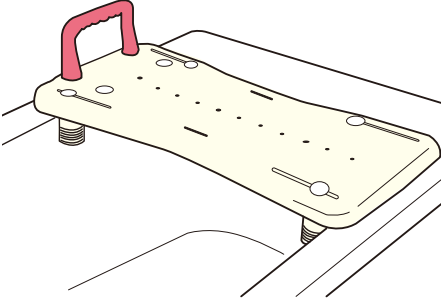
リフト及び特殊な吊り具 (リフト移乗)
 エアシステムなど

☐

移乗移動に伴う福祉用具と介助研究会作成より改変

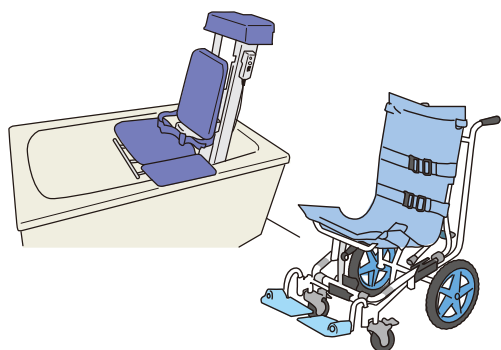
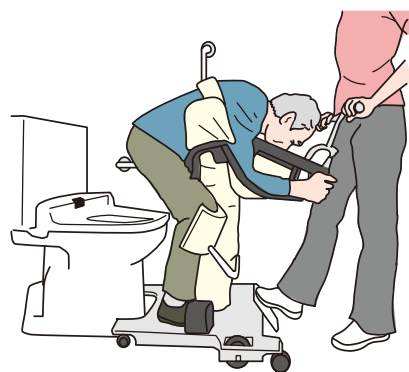
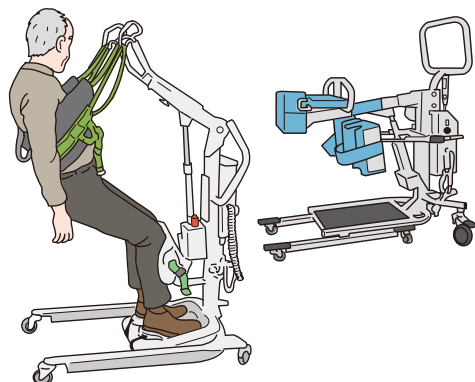
20

ADL 動作別移乗用具

状態像 ADL 動作	① 立位移乗自立 立ち上がり自立 方向転換可能	② 立位移乗見守り～誘導 立ち上がり支持物あり 端座位自立	③ 立位移乗見守り～誘導 立ち上がり支持物あり 端座位自立
移乗・移動	 	 	 
排泄			
入浴			

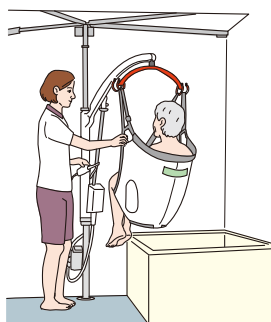
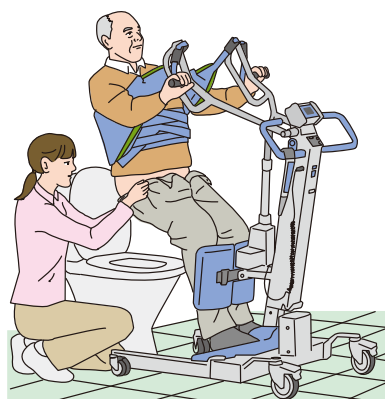
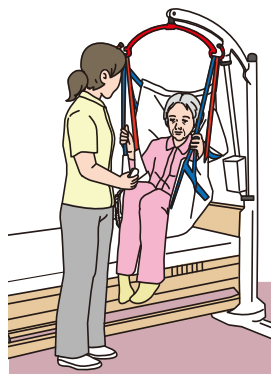
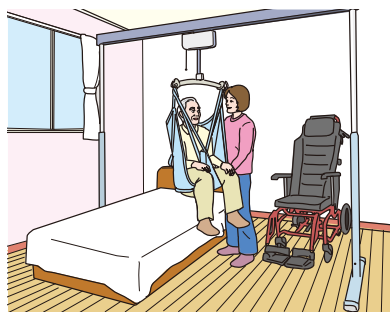
④

立位移乗介助
立ち上がり介助～重介助
端座位 支持物と軽介助



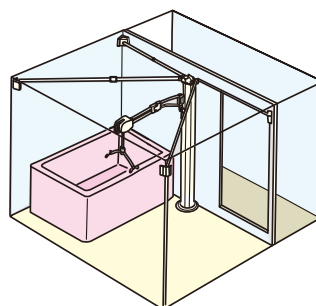
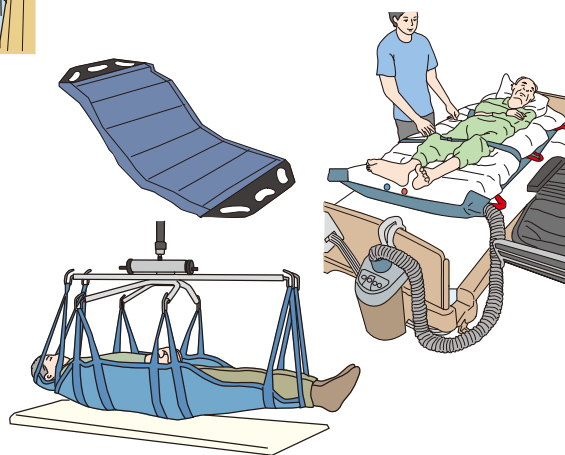
⑤

立位移乗全介助
立ち上がり困難
端座位困難
関節拘縮、痛みなどなし



⑥

立位移乗困難
立ち上がり困難
端座位困難
関節拘縮、痛みなどあり



スタンディングリフト事例

1. 電動スタンディングリフト（前方サポートタイプ）による移乗

移乗ロボットを利用してベッドから立ち上がり移乗をロボットが援助します。ある程度座位バランスが良い方ではそのまま、トイレへ移動して下衣の更衣を介助し便器へ着座し排泄を行うことができます。排泄後、立ち上がりをロボットが援助し下衣の更衣を行いベッドに戻ることができます。ベッド・車椅子間の移乗も可能になります。

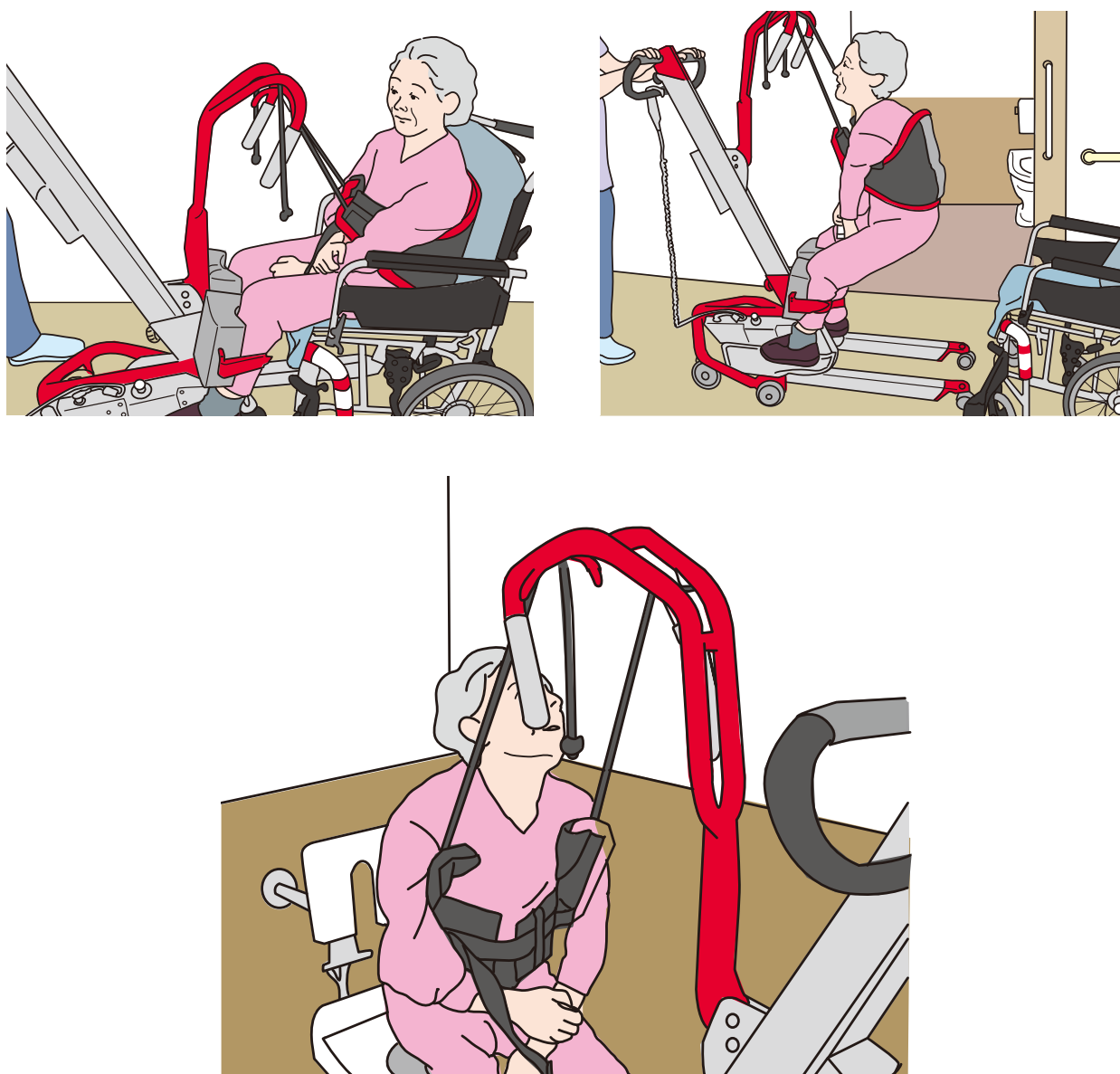


対象(利用者 / 患者)

ある程度座位ができるが立ち上がりが不十分の方、認知症の程度は介助者の指示で協力的にできる方の利用ができます。介助者は利用者 / 患者の立ち上がりを介助することがなくなり、容易に下衣の更衣が可能になります。介助者の身体的負担が軽減できます。

2. 電動スタンディングリフト（後方サポートタイプ）による移乗

電動スタンディングリフトはトイレ移乗に使用しており、トイレ前でスリングシートを装着し、スタンディングリフトで持ち上げ、トイレ内へ移動し便座近くで、下衣を外して便座に着座します。着座後スリングを外し、安全のために手すりを装着し排泄していただきます。下記は車椅子からの立ち上がり、トイレへ移動。



対象（利用者 / 患者）

ある程度座位ができるが立ち上がりが不十分の方、認知症の程度は介助者の指示で協力的にできる方の利用ができます。介助者は利用者 / 患者の立ち上がりを介助することがなくなり、容易に下衣の更衣が可能になります。介助者の身体的負担が軽減できます。

3. 非電動（手動）スタンディングリフトによる移乗

非電動スタンディングリフトにより、車椅子で移動後、食事の椅子やトイレの便器への移乗などに利用できます。立ち上がりの機会を介助者の引き上げでなく、非電動スタンディングリフトの前方手すりを利用することで利用者／患者の力で立ち上がりをしやすくし、付属のストラップや布によって介助者が少しの援助をすることで立ち上がりが可能になります。その後付属のストラップや着座シートの利用で座ることが可能になり、移乗先で再び立ち上がりをする事になり、安全に移乗ができます。図-1 は、車椅子からの立ち上がり。図-2 は着座シート利用時。

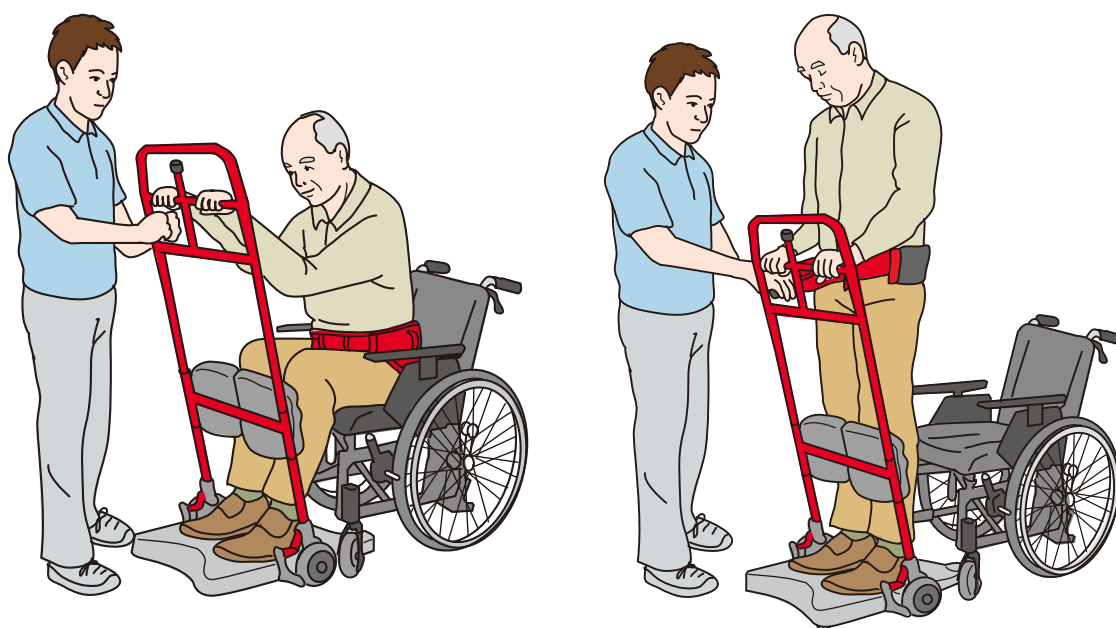


図-1

対象(利用者／患者)

座位ができ、立ち上がり
が手すりや一部介助程度で可能な方で、認知
症の程度は介助者の指示で協力的にできる方
への利用ができます。

非電動スタンディングリフトにより利用者／
患者が自分で立つ機会を増やせるので機能の
維持につながります。介助者の手による引き上
げによる負担軽減につながります。



図-2

4. エアーシステムによるストレッチャー（車椅子）への移乗

股関節が屈曲しない利用者／患者が寝たままストレッチャーなどへ移乗が可能になります。ベッド上でシーツを敷き込む方法で利用者／患者の下にマットを敷き込み、安全ベルトを着けて本体からエアーを挿入すれば、利用者／患者のマットが浮き上がるので、エアーマットレス上で寝ている状態でストレッチャーへ移乗ができます。介助者は必ず二人で介助しますが、エアーにより浮力があるので力をかけずに移乗が可能になります。その後別の場所に（機械浴）移動し、同じ方法でベッドなどへ移乗し、シーツを外す方法でマットを外します。

図-3は、ベッドから車椅子への移乗を行っています。

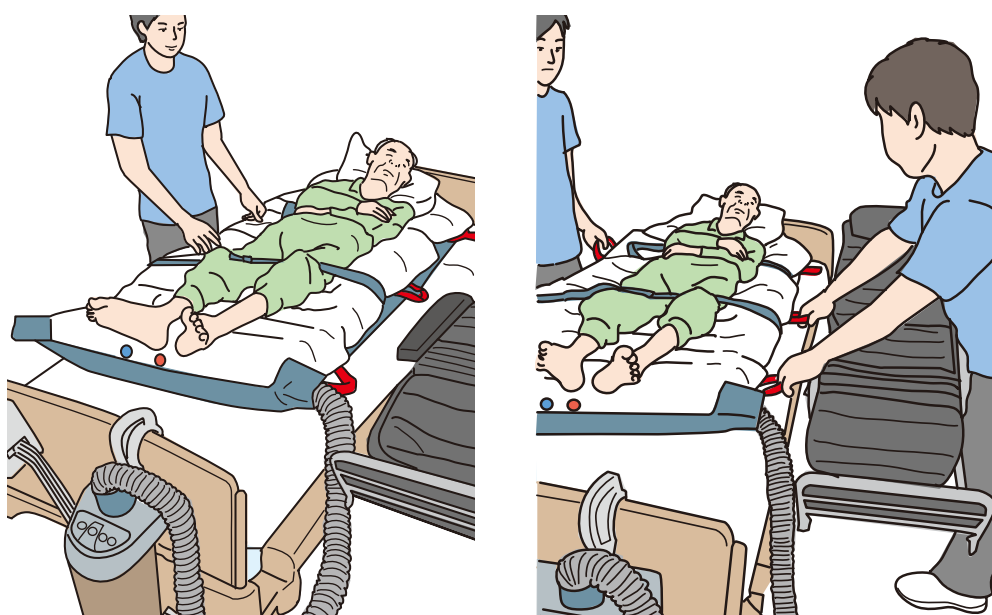


図-3



対象（利用者／患者）

従来のリフトなどで移乗が難しい状態の寝たきりで股関節が屈曲（曲がない）しない方を安全に移乗できます。乗っている状態はエアーマットレス上なので背中や臀部に当たる不快感は少なくできます。快適に移乗が可能になります。

安全に介助するために

▶ 1) 事故防止に留意

介護保険制度が導入された 2000 年より福祉用具が広く利用されるようになりました。しかし同時に種々の原因で思わぬ事故も起きています。介護ベッド、車椅子、階段昇降機、リフトなどの事故では死亡例も報告されています。

テクノエイド協会では事故防止のために、事故につながりかねない事例として多くのヒヤリ・ハット事例を紹介しています。この冊子の中心をなすスタンディングリフトはこれから普及する用具であり、具体的ヒヤリ・ハット事例はまだ報告段階まで至っていない現状です。

とはいえ一般的には

- ①用具本体とアタッチメントなどの付属品の保守点検を行っているか
- ②用具選択が利用者さんの身体機能と合っているか
- ③使用する用具と環境が合っているか
- ④用具の使用法を遵守しているか

これらの不適正から事故が発生しています。

今後、これらに関する具体的なヒヤリ・ハット事例が報告されると思いますが、その参考として、スライディングボード、スライディングシートのヒヤリ・ハットのチェック項目とその代表的事例、そして移動用リフトのヒヤリ・ハット事例を紹介します。

これら以外にも多くの事例が存在します。是非、テクノエイド協会ホームページの「福祉用具ヒヤリ・ハット情報」(<http://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>)を検索し参考にしてください。

なお、情報の提供ををお願いします。

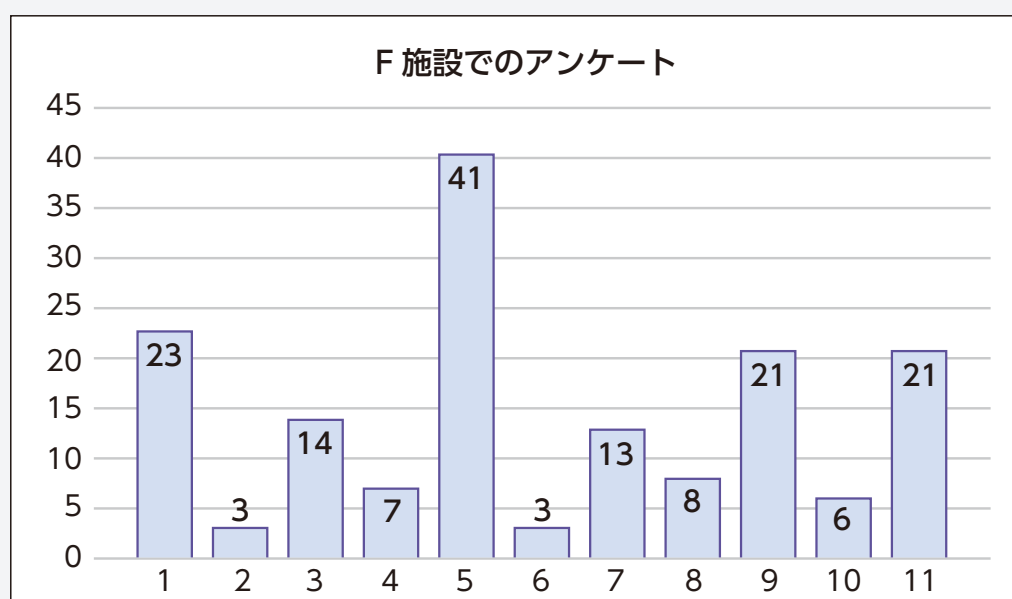
▶ 2) ヒヤリハット事例

ヒヤリハット・チェック（スライディングシート編）

- 1 ☐ 敷き込みが不十分なため、余計な力がかかりびらの危険があった
- 2 ☐ シートの滑る方向を確認しないため、打撲・骨折などの危険があった
- 3 ☐ シートを敷き込む際、体が滑り、柵にぶつかる危険があった
- 4 ☐ シートが老朽化していて滑りにくく、余計な力がかかりびらの危険があった
- 5 ☐ 移動の際、滑りすぎてベッドなどに頭や体がぶつかる危険があった
- 6 ☐ 移動の際、麻痺側の手足の保護を忘れ、打撲・びらんなどの危険があった
- 7 ☐ シートを抜き取る際、圧のかかっている所から抜いてしまい、びらの危険があった
- 8 ☐ シートを抜き取る際、無理に引き抜き、体が滑り打撲の危険があった
- 9 ☐ 開始する際、声掛けをするのを忘れ、驚かせたり怖がらせたりしてしまった
- 10 ☐ シートを使用後、そのままにしていたため、利用者がシートごとベッドから転落する危険があった
- 11 ☐ シートのサイズ適切でなく、利用者の体に無理がかかる危険があった
- 12 ☐ ベッドの高さを調整するのを怠り、職員の腰を痛める危険があった

上記の項目をある特養施設職員に調査した結果は下記の通りでした。

一番多かったのは **5 の移動の際、滑り過ぎてベッドなどに頭や体がぶつかる危険**でした。



対象回答者 100 人（複数回答で 160 件）

ヒヤリ・ハット事例検索

case209 勢いよく押してしまったため、頭をぶつけそうになる

種 目 特殊寝台 特殊寝台付属品

用具の種類 スライディングシート 介護用ベッド

場面の説明

介助者が普段通りの力で動かしたため、利用者が勢いよく滑り、ベッドのボードに頭がぶつかってしまった。



解説

この事例では、介助者はスライディングシートの使用に慣れておらず、普段通りの力加減で押してしまったそうです。はじめて福祉用具を使う際には、その製品の特長をよく理解して、必要に応じて練習を行うなどの準備をすることが大切です。

参考要因

人：こんなにも滑るとは想定していなかった

人：練習不足の状態で使用した

モノ：安全に対する注意書きが取扱説明書に書かれていなかった

管理：安全な使い方を教えてくれる人がいなかった

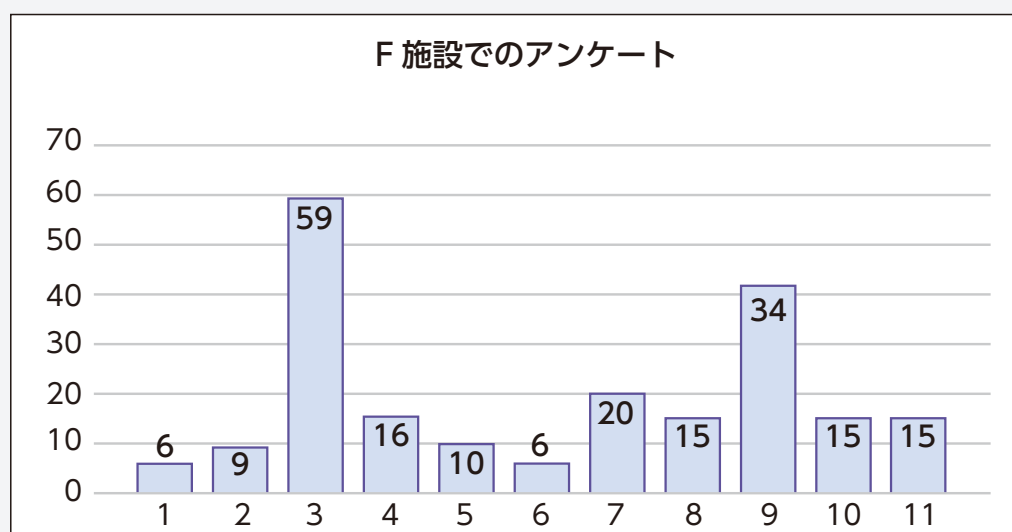
CCTA95 分類コード 123306 181209

ヒヤリハット・チェック（スライディングボード編）

- 1 ☐ ボードが破損・劣化していたため、利用者を傷つけそうになった
- 2 ☐ ボードの長さが利用者の体格に合っていない、転落の危険があった
- 3 ☐ ボードの差し込みが浅い、また差し込む向きが不適切だったりしたため、
転落の危険があった
- 4 ☐ 車椅子の位置が不適切（位置が遠い、麻痺側など）で、転落の危険があった
- 5 ☐ 車椅子のブレーキの掛け忘れや、タイヤの空気圧不足のため、転落の危険があった
- 6 ☐ ベッドから、車椅子に移乗する際、奥側のアームレストを跳ね上げ、
また外していたため、転落の危険があった
- 7 ☐ ベッド・車椅子間の高低差が大きいため、移乗の際、勢いがつきすぎてしまい、
転落・打撲・びらんの危険があった
- 8 ☐ ベッドの位置が高すぎ足が床につかないため、姿勢が不安定になり、転落の
危険があった
- 9 ☐ マットレスが柔らかいため、端座位を保つことが難しく、転落の危険があった
- 10 ☐ 移乗の際、足や手の位置が不適切なため、打撲や捻挫の危険があった
- 11 ☐ ボードを水平に抜き取ると体が滑り、転落の危険があった

上記の項目をある特養施設職員に調査した結果は下記の通りです。

一番多かったのは **3 のボードの差し込みが浅く、また差し込む向きが不適だったため、
転落の危険**でした。



対象回答者 100 人（複数回答で 205 件）

ヒヤリ・ハット事例検索

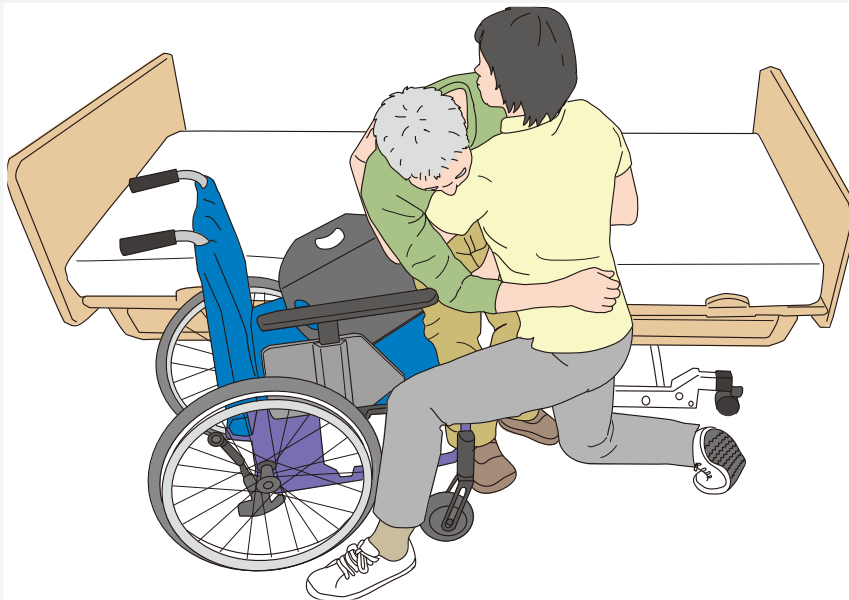
Case52 スライディングボードから滑り落ち、ケガをしそうになる

種 目 車椅子 体位変換器 特殊寝台

用具の種類 自操用車椅子 スライディングボード 介護用ベッド

場面の説明

スライディングボードの設置位置が悪く、滑り出した時点で、前方へ滑り落ちそうになった。



解説

スライディングボードは基本的には端座位が安定している人のための移乗用具です。座位の不安定な人に利用するとこのようなヒヤリ・ハットが起こりやすいといえます。また、安全な利用には適切な移乗技術を身につけることが必要です。

参考要因

人：スライディングボードが滑りやすいことを認識していない

モノ：スライディングボードは前方にも滑る

環境：車椅子とベッドの高さが適切でない

CCTA95 分類コード 122106 123003 181209

ヒヤリ・ハット事例検索

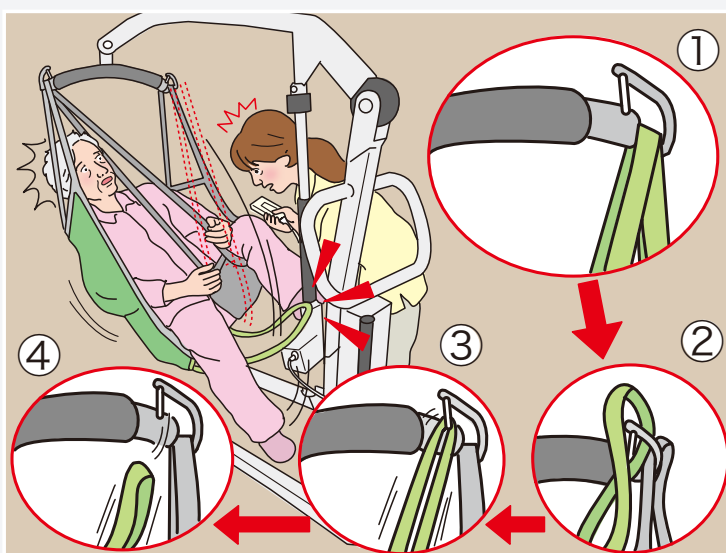
Case324 リフトのハンガーのフックにきちんと架けたはずのスリングシートベルトが外れ、転落しそうになる

種 目 移動用リフト 移動用リフトの吊り具の部分

用具の種類 床走行式リフト 吊り具

場面の説明

ベッドから車椅子にリフトで移乗させようとして、リフトのハンガーのフックにきちんと架けたはずのスリングシートベルトが突然外れ、転落しそうになった。



解説

ベッド・車椅子間の移乗の際、(1) リフトハンガーのフックにスリングシートのベルトをきちんとひっかけてても、(2) 一度吊り上げた後に、姿勢の調整などの目的でベッドや車椅子にお尻をおろし、ハンガーを必要以上に下げると、(3) ベルトが緩み、ハンガーフックから外れ、(4) 外れた状態で不適切な位置に架かったまま再度持ち上げて、少しのきっかけで落下することがあります。ひとたび起これば、重大事故になりますので、一度下ろした場合には、最初から全て安全確認しましょう。

参考要因

人：ハンガーフックにひっかけたベルトは外れないとの思い込みをした

人：外れた状態であっても利用者を吊り上げることができてしまうということを知らなかった

モノ：このような状況が起きやすいハンガーの形状であった

管理：メーカーやリフト操作教育での使い方の注意喚起が不足していた

CCTA95分類コード 123603 123621

▶ 3) 対策の実践

「ハインリッヒのピラミッド理論」が指摘するように大事故につながりかねない危険な要因を示唆する「ヒヤリ・ハット」、これを反省材料として組織・施設は具体的に対策を講じることが必要です。

対策を講じる上で、その要因を「不注意に起因する」と介護者個人のみに断定すると、「今後、より注意して行う」という短絡的になりがちです。これでは注意集中できない多忙な時などに事故にまでつながるおそれがあります。また「そのようなことに関わりたくない」とのことで、福祉用具使用に消極的になり、力まかせの持ち上げる介助法を続け結局は腰痛を発症する、あるいは対象者をベッドに寝かせきりにする安静介護につながるおそれがあります。

福祉用具は開発途上でまだ介護者の「注意」に依拠することが大きいです。

それゆえ

- ①注意ポイントを気づくところに添付する「注意せざるを得ない」対策
- ②定期的に講習会を開催する
- ③福祉用具取り扱い能力を演習実技評価する試験制度を設ける
- ④技術を忘れないように福祉用具の利用者が途切れない業務上の工夫など

このような事故予防対策が不可欠であり、その継続と工夫を積み重ねることが重要です。

執筆者（50 音順）

- 上田 喜敏 森ノ宮医療大学 大学院 保健医療学研究科（第 1 章、第 3 章）
教授 博士（工学）
- 武田 英敏 株式会社介護センター花岡 伊那店 店長（第 2 章）
介護福祉士、福祉用具プランナー管理指導者
- 田村 茂 地域リハビリ支援室タムラ 代表（第 4 章）
理学療法士、作業療法士
- 淵上 敬史 株式会社ウィズ AS 事業部 課長（第 2 章）
作業療法士 介護支援専門員
- 依田 学 株式会社仁済 専務取締役（第 2 章）
福祉用具プランナー管理指導者、介護支援専門員

協力者

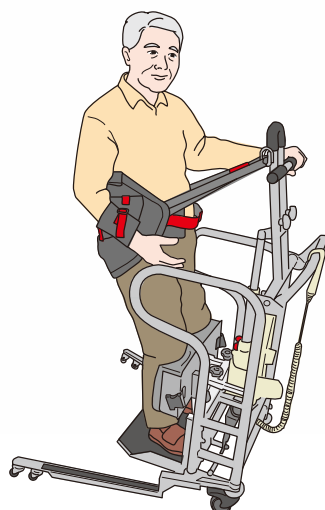
- 小笠原 京子 飯田女子短期大学 家政学科 生活福祉専攻
専攻主任 教授 介護福祉士

協力メーカー（50 音順）

- アイ・ソネックス株式会社
アルジョ・ジャパン株式会社
イデアライフケア株式会社
シーホネンス株式会社
パシフィックサプライ株式会社
パラマウントベッド株式会社
株式会社 F U J I
株式会社名優

事務局

- 寺光 鉄雄 公益財団法人テクノエイド協会 調査監（企画、はじめに）
福祉用具プランナー管理指導者、介護支援専門員
- 湯浅 みさ 公益財団法人テクノエイド協会 調査監付係長（編集）



発行者 公益財団法人テクノエイド協会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
Tel. 03-3266-6880 Fax. 03-3266-6885
www.techno-aids.or.jp

この情報誌は、埼玉県民共済生活協同組合から社会福祉法人中央共同募金会を通じた寄付金
及び全国労働者共済生活協同組合連合会からの助成金で作成しました。

無断転載を禁ず